《拡充》自転車活用推進事業

目 的

自転車を活用することにより、交通における自動車依存の 低減による渋滞緩和、観光による地域振興、環境負荷の低減、 災害時における交通機能の維持、市民の健康増進を図る。

事業概要

神栖市自転車活用推進計画に基づき、市内で自転車活用を推進するための事業を実施する。

(1) ソフト事業

- •自転車普及啓発セミナーの実施
- •交通安全教室の実施
- •交通安全パンフレットの作成
- ・自転車利用促進パンフレットの作成
- •広報啓発物品の作成 等

8,324千円



(2) ハード事業 (道路整備課、観光振興課) 88,669千円

・自転車走行空間の整備(道路整備,路面表示,案内標識等)

ソフト事業例



例:自転車普及啓発セミナー

例:交通安全教室

ハード整備例



例:自転車専用道

例:自転車専用通行帯

企 画 部 都市整備部 産業経済部

政策企画課 道路整備課 観光振興課